



広報京丹波

# お知らせ版

7月号

令和2年7月17日発行  
NO.177

今月のほっとする言葉

他人が「何を言うか」ではなく  
あなたが「どう感じたか」

三笠書房「ところが楽になるほっと  
する言葉」より

発行／京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>  
編集／企画財政課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール [kikaku30@town.kyotamba.lg.jp](mailto:kikaku30@town.kyotamba.lg.jp)

## 税・案内

### 今月の町税などの納期限

#### 7月31日(金)納期限

固定資産税(第2期) 【問】税務課82-3802  
国民健康保険税(第4期) 【問】税務課82-3802  
後期高齢者医療保険料(普通徴収・第1期)  
【問】住民課82-3803  
介護保険料(普通徴収・第2期)  
【問】保健福祉課86-1800  
水道使用料(7月分) 【問】上下水道課83-9105  
下水道使用料(7月分) 【問】上下水道課83-9105  
CATV利用料(インターネット含む・6月分)  
【問】京丹波町情報センター88-5000

町税などの納付は納期限までに済ませましょう。  
納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金  
が加算されます。  
なお、町税は納期限から一定期間を経過す  
ると、広域連合「京都地方税機構」において徴  
収業務を行います。

### 夜間窓口開設について 午後5時15分～8時

税などの納付が夜間でも行えるように、次のとおり  
夜間窓口を開設しています。  
税務課 7月31日(金)、8月31日(月)  
瑞穂支所 7月30日(木)、8月27日(木)  
和知支所 7月31日(金)、8月28日(金)  
【問】企画財政課 電話82-3801

### 国民健康保険税の軽減について

倒産、解雇、雇い止めなどにより離職された方は、  
申請により国民健康保険税が軽減されます。

#### ◆対象者

平成31年3月31日以降に離職された方(離職  
時点で65歳未満)で、次の区分の失業等給付を  
受ける方。

- ①雇用保険の特定受給資格者  
(例:倒産・解雇などによる離職)
- ②雇用保険の特定理由離職者  
(例:雇い止めなどによる離職)

※「雇用保険受給資格者証」に表示されている離  
職理由番号が、11、12、21、22、23、31、32、  
33、34のいずれかに該当する場合、軽減の対象  
となります。

#### ◆軽減額

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定  
されますが、対象者の前年の給与所得をその30/  
100とみなして算定します。

#### ◆軽減期間

離職の翌日からその翌年度末まで。  
※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なり  
ます。  
※平成31年3月31日～令和2年3月30日に離職  
された方は、令和2年度に限り国民健康保険税が  
軽減されます。  
※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引  
き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入  
するなど国民健康保険を脱退すると終了します。  
ただし、その後、軽減対象期間内に国民健康保険  
に再度加入した場合で、雇用保険の受給資格を  
有しない場合は、対象期間が終了するまで軽減  
措置が継続されます。(新たに「特定受給資格者」  
または「特定理由離職者」の受給資格を有した場  
合は、改めて申請が必要)

#### ◆申請

軽減を受けるには申請が必要です。ハローワーク  
(公共職業安定所)から交付される「雇用保険受給  
資格者証」と印鑑を持参のうえ、住民課または各支  
所で申請してください。

【問】税務課 電話82-3802  
住民課 電話82-3803

### サマージャンボ宝くじ発売



今年のサマージャンボ宝くじは1等・前後賞合わせて  
7億円!  
・1等 5億円 ・前後賞 各1億円  
◆発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)  
◆抽選日 8月21日(金)  
◆発売場所 全国の宝くじ売り場  
この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環  
境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のため  
に使われます。

【公益財団法人 京都市市町村振興協会】

混ぜればごみ 分ければ資源 資源を大切に

### 8月のごみ収集日のご案内

|       | ビニール類 |     | ペットボトル<br>紙パック<br>雑がみ<br>ダンボール | ビン<br>ガラス<br>陶磁器類<br>電池 | 金属<br>家電<br>アルミ<br>粗大ごみ | 有害ごみ<br>蛍光灯<br>鏡ほか |
|-------|-------|-----|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------|
| 丹波地区1 | 3日    | 18日 | 19日                            | 12日                     | 6日(木)                   | -                  |
| 丹波地区2 | (月)   | (火) | (水)                            | (水)                     | 7日(金)                   |                    |
| 丹波地区3 | 6日    | 21日 | 26日                            | 13日                     | 3日(月)                   | -                  |
| 丹波地区4 |       |     |                                |                         | 4日(火)                   |                    |
| 丹波地区5 |       |     |                                |                         | 5日(水)                   |                    |
| 瑞穂地区1 | 3日    | 18日 | 19日                            | 6日                      | 11日(火)                  | -                  |
| 瑞穂地区2 |       |     |                                |                         | 12日(水)                  |                    |
| 瑞穂地区3 |       |     |                                |                         | 13日(木)                  |                    |
| 瑞穂地区4 |       |     |                                |                         | 14日(金)                  |                    |
| 和知地区1 | 6日    | 21日 | 26日                            | 4日                      | -                       | -                  |
| 和知地区2 |       |     |                                |                         |                         |                    |
| 和知地区3 |       |     |                                |                         |                         |                    |

収集日当日の午前8時30分までに  
指定の集積場へ出してください。

### 可燃ごみ(生ごみ) 収集日

3日(月)、6日(木)  
10日(月・祝)、13日(木)  
17日(月)、20日(木)  
24日(月)、27日(木)  
31日(月)



## 介護保険負担限度額認定申請について

介護保険施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院)やショートステイを利用する方の食費・居住費(滞在費)は、本人負担が原則ですが、所得の低い方については、これらの負担を軽減する制度があります。この制度を利用するためには、負担限度額認定申請を行い「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。

また、有効期限が令和2年7月末までの認定証をお持ちの方も、新たに申請が必要となりますので注意してください。

◆認定要件(全てを満たすことが必要)

1. 市町村民税が世帯全員非課税であること。
2. 配偶者(別世帯の場合も含む)の市町村民税が非課税であること。
3. 本人および配偶者(別世帯の場合も含む)が、合計2,000万円(配偶者がいない場合には1,000万円)超の預貯金などを保有していないこと。

◆申請方法

保健福祉課高齢福祉係または各地域保健福祉係へ申請書などを提出してください。申請には、印鑑、本人および配偶者(おられる方のみ)の預貯金通帳の写しなどが必要です。詳しくは下記まで問い合わせてください。

【問】保健福祉課 電話86―1800

## 「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」と「限度額適用認定証」の交付について

【後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証】

世帯員全員が住民税非課税の方には、医療機関に提示することで保険適用となる部分の支払いが限度額までとなり、また入院したときの食事代などが減額される証を、申請により交付します。

【限度額適用認定証】

現役並み所得者で要件に該当し、高額な保険診療を受ける可能性がある方には、保険適用となる部分の支払いが限度額までとなる証を、申請により交付します。

対象となる方で、現在入院されている場合は、住民課または各支所窓口で申請してください。現在、入院されていない方でも、今後入院される際や医療費が高額になる際は、事前に申請してください。

また、現在認定証をお持ちの方は、有効期限が令和2年7月31日となっており、更新申請が必要となりますので注意してください。

【問】住民課 電話82―3803

## 後期高齢者医療被保険者証と福祉医療費受給者証更新のご案内

下記の証の有効期限は、令和2年7月31日です。引き続き受給要件に該当される方へは、新しい証を7月中に送付します。

8月1日以降に医療機関などを受診されるときは、新しい証を提示してください。

◆後期高齢者医療被保険者証

「桃色」から「うぐいす色」に変更となります。

◆福祉医療費受給者証(老人・障害者・ひとり親家庭)

「藤色」から「黄色」に変更となります。

◆重度心身障害老人健康管理事業対象者証

「うぐいす色」から「桃色」に変更となります。

【問】住民課 電話82―3803

## 町立医療施設の診療体制について

都合により担当医師が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

【国保京丹波町病院】電話86―0220

院長：垣田秀治

| 診療科(診察時間)                     |          | 月曜日                          | 火曜日                                              | 水曜日                     | 木曜日                                                | 金曜日                     | 土曜日                             |
|-------------------------------|----------|------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------|
| 内科                            | 一般外来     | 吉岡賢一<br>(内科一般)               | 星野 温<br>(府立医大/循環器)                               | 須永敦彦<br>(内科一般)          | 横井大祐<br>(府立医大北部医療センター/総合診療)                        | 祖父江秀晃<br>(府立医大/内分泌・膠原病) | 第2土曜日<br>吉岡賢一<br>(内科一般)         |
|                               |          | 垣田秀治<br>(糖尿病・代謝)             |                                                  |                         |                                                    |                         | 第4土曜日<br>垣田秀治<br>(糖尿病・代謝)       |
|                               | 予約診察(午前) |                              | 垣田秀治<br>(糖尿病・代謝)                                 | 金下峻也<br>(府立医大/膠原病・リウマチ) | 垣田秀治<br>(糖尿病・代謝)                                   | 垣田秀治<br>(糖尿病・代謝)        |                                 |
|                               | 予約診察(午後) | 林 靖彦<br>(内科一般)               | 吉岡賢一<br>(内科一般/第4火曜日休診)<br>林 靖彦<br>(内科一般/第2火曜日休診) |                         | 金下峻也<br>(府立医大/内分泌・免疫)                              | 吉岡賢一<br>(内科一般)          |                                 |
| 外科                            |          | 前田武昌<br>(消化器)                | 担当医                                              | 担当医                     | 前田武昌<br>(消化器)                                      | 担当医                     |                                 |
| 整形外科                          |          | 小藤和孝<br>(明治国際医大)             |                                                  |                         |                                                    | 鎌田陽一郎<br>(府立医大)         |                                 |
| 小児科                           |          | 葛城卓弥<br>(府立医大)               | 一瀬栄佑<br>(府立医大)<br>(9:00-11:30)                   | 近藤博章<br>(府立医大)          | 近藤博章<br>(府立医大)<br>(9:00-11:30)                     | 杉立有弥<br>(府立医大)          | 第2・第4土曜日<br>岡本賢治<br>(府立医大)      |
| 小児科予防接種<br>＊予約制               |          |                              |                                                  |                         | 近藤博章<br>(府立医大)<br>(13:00-15:00)                    |                         | 岡本賢治<br>(府立医大)<br>(10:00-11:00) |
| 皮膚科 第1・3木曜日<br>肛門科 第3月曜日      |          | (肛門科)=外科担当医<br>(13:00-15:30) |                                                  |                         | 中西麻理・第1木曜<br>金久史尚・第3木曜<br>(福知山市民)<br>(14:45-16:30) |                         |                                 |
| 精神神経科(物忘れ外来)<br>(第2火曜日・第2土曜日) |          |                              | 石川雅裕<br>毎月第2火曜日<br>(13:30-15:30)                 |                         |                                                    |                         | 石川雅裕<br>毎月第2土曜日<br>(9:00-)      |

○受付時間:(初診)午前8時30分～11時30分、(再診)午前7時～11時30分

○診察時間:午前9時～(午後の内科予約診察、皮膚科、肛門科、第2火曜日の精神神経科は以下のとおり)

○内科予約診察(午後) 診察時間:午後1時～

○皮膚科(第1・第3木曜日) 受付時間:午後1時～3時30分 診察時間:午後2時45分～

○肛門科診療は、原則として電話予約となります。

○精神神経科(物忘れ外来)(第2火曜日) 受付時間:午後1時～2時30分  
診察時間:午後1時30分～

○小児科予防接種(予約制) 診察時間:木曜日(午後1時～)、土曜日(午前10時～11時)

○急患の場合、必ず事前の連絡をお願いします。

各施設の敷地内は全面禁煙です。ご理解とご協力をお願いします。

## 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ

令和2年5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が下がった場合に国民年金保険料の免除申請が可能となりました。

手続きの方法や申請書などは、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)に掲載しています。

【問】日本年金機構 京都西年金事務所

電話075―323―1170

住民課

電話82―3803

## 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

少年・少女の間に大麻が蔓延しつつあることが深刻な問題となっています。インターネットなどから大麻は無害など誤った情報を得たことにより警戒心が薄れてきています。

また、周囲の人から誘われて、好奇心や興味本位で薬物に手を染めるケースが多くみられます。「1回ぐらいなら」と思っている、薬物の効果が切れるとまた使いたくなり、次第に自分の意志では止められなくなります。

薬物乱用は自分だけの問題ではなく薬物入手のための犯罪や、興奮状態での交通事故などにもつながる大きな社会問題です。

薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。

【問】京都府南丹保健所環境衛生課 衛生・検査係  
電話0771―62―4754

## 夏場の健康教室の申し込みについて

7月から9月にかけて各地区を巡回し、保健師・栄養士が「夏場の健康管理、介護予防、感染症予防」などをテーマにお話します。各地区の老人クラブやサロンでぜひ利用してください。

◆実施日 7月から9月の平日

◆内容  
健康講話：テーマ「元気で過ごすために～今、私たちが心がけること～」  
夏場の健康管理や介護予防、そして感染症予防のためにできることなど、色々盛り込んでお話します。時間は約40分です。

◆申込方法  
・電話の場合  
保健福祉課へ連絡してください。  
・申込用紙の場合  
申込用紙を瑞穂保健福祉センター、健康管理センター（丹波地域保健福祉係）、和知支所（和知地域保健福祉係）に準備していますので、記入のうえ提出してください。

※日程が重なり調整できない場合には、日程の変更をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

◆申込期限 7月31日（金）

【問】保健福祉課 健康推進室  
電話86－1800

## パソコン会計実務教室開催のご案内について

納税協会推奨会計ソフト「みんなの青色申告」を使用した、個人事業者を対象にした会計ソフトの実務研修を開催します。

パソコンによる会計処理の簡略化に加え、国税電子申告納税システム(e-Tax)にも対応しています。文字入力・マウス操作など、パソコンの基本操作程度の知識が必要です。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になる場合があります。

◆日時 8月19日（水）・20日（木）  
午前10時～午後4時30分  
◆場所 公益社団法人園部納税協会 2階会議室  
◆内容 各種伝票入力・試算表・決算書など  
・1教室14人限定  
・講師2人体制の2日間コース  
◆受講料 【会員】無料  
【非会員】4,000円（当日徴収）  
◆持ち物 筆記用具（パソコン・ソフトは用意します）  
◆定員 14人（先着順。定員になり次第締め切り）  
◆申込方法 下記まで問い合わせください。

【問】公益社団法人 園部納税協会  
電話0771－62－0039

## 募集

### 令和2年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者募集

先の大戦で父などを亡くされた戦没者遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を行います。

◆実施期間 8月～令和3年3月（地域によって異なります）  
◆参加費 10万円  
◆実施地域  
（広域地域）旧ソ連、旧満州、西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン（1次）、マリアナ諸島、ミャンマー・タイ、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、台湾・バシー海峡、マーシャル諸島、フィリピン（2次）、中国  
（特定地域）西部ニューギニア、東部ニューギニア、ミャンマー  
◆申し込み先  
一般財団法人京都府遺族会  
電話075－393－6050

【問】一般財団法人日本遺族会事務局  
電話03－3261－5521

### 「京のプレミアム米コンテスト」を開催します！

京都府全エリアを対象としたお米のコンテストを今年も開催します。生産者の皆さまからの出品を募集しています。

◆対象 おいしいお米づくりに取り組む京都府内の農業者および組織  
◆申込方法 インターネットの専用ページから申し込み  
◆応募期間 8月1日（土）～8月31日（月）  
※イベントおよび申し込み方法の詳細は、京都府ホームページで確認してください。

【問】  
京都府農林水産部農産課  
電話075-414-4953  
Eメール nosan@pref.kyoto.lg.jp  
ホームページ  
http://www.pref.kyoto.jp/nosan/contest.html



### 令和3年度新進芸術家海外研修制度（長期研修）」の募集

新進の芸術家、アートマネジメント担当者、学芸員および評論家などが、海外での実践的な研修に専念できるよう、渡航費および滞在費を支援し、国際的に活躍する人材を育成することを目的に令和3

年度新進芸術家海外研修制度（長期研修）を募集します。

◆提出期限：8月3日（月）消印有効  
詳しくは下記ホームページをご覧ください。  
文化庁ホームページ  
http://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/shinshin/kenshu/

【問】「新進芸術家海外研修制度事業」事務局  
電話070－3601－5265

## 放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、2020年10月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料は無料です。気軽に請求してください。

◆出願期間 第1回 8月31日  
第2回 9月15日

【問】放送大学京都学習センター  
電話075－371－3001

## 求人

**求人** 町の雇用対策の一環として、情報提供のあったものを掲載しています。

詳しい内容は求人者欄の担当まで問い合わせてください。

【掲載申し込み先】にぎわい創生課 電話82－3809

#### 求人者

株式会社坂元工業所  
（大朴深田40－1）  
【連絡先88－5080／担当：山口】  
職種：金属加工業  
賃金：月額220,900円～  
就労日数：週5日  
就労時間：8時05分～17時

#### 求人者

株式会社京丹波製作所  
（大朴西道ノ下2）  
【連絡先0774－25－7710／担当：秋永】  
職種：製造職  
賃金：時給936円～  
就労日数：週5日程度  
就労時間：8時20分～17時20分

広告

## （公益社団法人）京丹波町シルバー人材センター

60歳以上の健康で働く意欲のある方、お気軽にお電話下さい！

☎（0771）82-0501

〒622-0231 京丹波町豊田シミ98番地 京丹波町生涯学習センター内



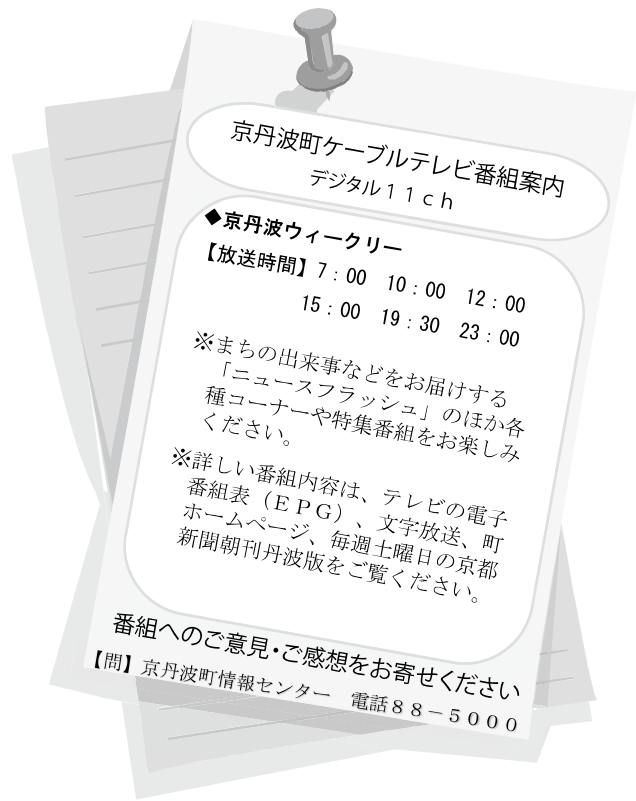
私達と一緒に働きませんか

随時

会員募集中



高齢者活躍人材確保育成事業【京都労働局委託事業】



## 文化・スポーツ

### 自然との共生を感じる森 わち山野草の森のご案内

8月

#### 【催しのご案内】

- ◆野の花めぐり 8月2日(日)  
午前10時30分～・午後1時～
- ◆盛夏の山野草展 8月6日(木)～10日(月)
- ◆サボテン・多肉植物展示即売  
8月13日(木)～16日(日)
- ◆立秋の山野草展 8月20日(木)～23日(日)
- ◆古典植物展示即売  
8月27日(木)～9月3日(木)

#### 【園内見ごろ情報】

オミナエシ・エゾミソハギ・カワラナデシコ・アカバナ・スイレン・ヨメナ・トチカガミ・ナツズイセン・コマツナギ・ツクサ・ムクゲ・サルスベリ・ハギ など

#### 【山野草の紹介】

##### ノアズキ

マメ科のつる植物で、7月から9月ごろに黄色の花を咲かせます。

食べる小豆とは別の種類になりますが、花はよく似ています。別名ヒメクズとも呼ばれ、クズの葉を小型にしたものによく似ていることからこの名前がついたともいわれます。秋には豆さができますが食べられません。かわいい花が咲きますので、ぜひ見てください。



#### 【施設の概要】

開園時間：午前9時～午後5時(入園は午後4時まで)  
休園日：毎週火曜日  
入園料：大人310円、子ども210円  
※山野草苗の販売、寄せ植え・苔玉などの体験教室(要予約)もできます。  
※当施設は、管理棟と温室までは入場無料です。

【問】わち山野草の森 電話84-2041

### 道の駅「和」道路情報センター 伝統芸能定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演・発表会および展示コーナーについてご案内します。

#### 定期公演・発表会

- 7月25日(土) 開演 午後1時30分
- 【伝統芸能】 和知人形浄瑠璃会

#### 【文化サークル】 苑の会

なみすい～京丹波吹奏楽団～

- 9月26日(土) 開演 午後1時30分

- 【伝統芸能】 和知人形浄瑠璃会  
和知太鼓保存会

#### 【文化サークル】 なみすい～京丹波吹奏楽団～

#### 展示コーナー

- 7月 展示なし
- 8月 写友ちくば 写真展

【問】道の駅「和」道路情報センター  
電話84-1522

### 8月の各種スポーツ・体験教室 のご案内

丹波自然運動公園

#### スポーツ事業

##### 【エンジョイテニス(夜の部)】

- ◆日 時 8月3日、17日(各月曜日)  
午後6時～9時
- ◆場 所 テニスコート
- ◆対象者 18歳以上の方
- ◆参加料 400円
- ◆申込み 当日受付



##### 【太極拳教室】

- ◆日 時 8月14日、28日(各金曜日)  
午後2時～4時
- ◆場 所 旧宿泊所会議室
- ◆内 容 太極拳の基礎を学ぶ
- ◆対象者 どなたでも
- ◆参加料 500円
- ◆申込み 当日受付

##### 【テニス教室2期(夜の部)】

- ◆日 時 9月7日～11月2日の毎週月曜日  
(全8回)午後7時～9時  
※9月21日を除く

- ◆場 所 テニスコート(雨天時体育館)
- ◆対象者 18歳以上の方(初心者・初級者対象)
- ◆参加料 6,000円
- ◆定 員 20人
- ◆申込み 8月7日～9月7日

#### 自然文化事業

##### 【天体望遠鏡作り】

- ◆日 時 8月1日(土) 午後3時～5時
- ◆内 容 天体望遠鏡づくり  
(夜間観望あり※自由参加)

- ◆対象者 小学3年生以上
- ◆参加料 3,000円
- ◆定 員 25人
- ◆申込み 7月25日まで

##### 【親と子の山村体験】

- ◆日 時 9月19日(土)午後1時30分～  
20日(日)正午ごろ

- ◆場 所 園内および周辺の農地
- ◆内 容 稲刈り体験、キャンプファイヤーなど  
(※内容は変更になる場合があります)
- ◆参加料 大人5,000円／子ども4,000円
- ◆定 員 10家族
- ◆申込み 7月19日(日)～9月12日(土)  
(定員になり次第受付終了)

#### 大会

##### 【第56回 グラウンド・ゴルフ大会】

- ◆日 時 9月15日(火) 午前9時～
- ◆場 所 陸上競技場・補助競技場
- ◆対象者 どなたでも
- ◆定 員 384人
- ◆参加料 1,500円(お弁当・お茶付)
- ◆申込み 8月15日(土)午前9時～  
FAX、メール、はがきで受付  
(団体申込可)



※当日参加の事業、イベントなどについては、参加される前に必ず開催状況を確認してください。

#### 【申込方法】

はがき、FAX、メールで住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望の事業名を記入のうえ、申し込みしてください。

#### 公園ファミリープール営業中止について

広報お知らせ版6月号でファミリープールの開催について、お知らせいたしましたが、新型コロナウイルスの影響により、2020年は営業を中止させていただきます。開園を楽しみにしていただいていたと存じますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

#### 【問】公益財団法人丹波自然運動公園協会の

電話82-1045 FAX82-0480

Eメール kouen@kyoto-tanbapark.or.jp

公園ホームページ

<http://www.kyoto-tanbapark.or.jp/>

#### 広告

お知らせ版で会社・お店をPRしませんか

### 有料広告募集中

広告枠 縦5cm×横8cm

掲載料 1広告枠 縦5cm×横8cm

掲載料 1回あたり5,000円

※原則毎月17日に発行。希望月の前月10日までにお申し込みください。詳しくは下記まで。

【問】企画財政課 電話82-3801

お知らせ版で会社・お店をPRしませんか

### 有料広告募集中

広告枠 縦5cm×横8cm

掲載料 1回あたり5,000円

※原則毎月17日に発行。希望月の前月10日までにお申し込みください。詳しくは下記まで。

【問】企画財政課 電話82-3801

お知らせ版で会社・お店をPRしませんか

### 有料広告募集中

広告枠 縦5cm×横8cm

掲載料 1回あたり5,000円

※原則毎月17日に発行。希望月の前月10日までにお申し込みください。詳しくは下記まで。

【問】企画財政課 電話82-3801

# 相 談

## 「こころの健康相談」のご案内 要予約

人生の中では自分の中では解決できない問題に出会うことがあり、そんな時には、誰かに相談することで、解決の糸口が見つかる事があります。

「眠れない」「イライラしている」「うつ」かな？と心配している、人間関係で悩んでいる、仕事がうまくいかないなど、本人または家族、職場の同僚、どなたでも、どんなことでも気軽に相談してください。

- ◆日 時 毎月第2・4木曜日  
7月30日、8月13日、27日  
午前9時30分～午後0時30分
- ◆場 所 瑞穂保健福祉センター1階 相談室
- ◆相談員 もみじヶ丘病院 精神保健福祉士  
※相談は無料で、秘密は厳守します。  
※相談を希望される方は、予約をお願いします。
- 【問】保健福祉課 健康推進室  
電話86－1800 FAX86－1233

## 出張がん個別相談会の お知らせ 相談無料

『がんと診断されて頭が真っ白』、『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わるさまざまな相談を受ける窓口として、京都府南丹保健所で出張相談を行いますので利用してください。

- ◆日 時 8月18日(火)、9月15日(火)  
いずれも午後1時～3時30分
- ◆場 所 京都府南丹保健所
- ◆相談員 京都府がん総合相談支援センターの  
保健師または看護師
- ◆予 約 実施日の前日午後4時までに下記フリーダイヤルへ申し込みしてください。

※京都府がん総合相談支援センターでは電話と対面相談を、月～金(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらも利用してください。

- 【問】京都府がん総合相談支援センター  
京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階  
フリーダイヤル 0120－078－394



## 総合相談センター「みちしるべ」 京都司法書士会の法律相談

- ◆日 時 8月1日、15日 ※予約優先  
\*いずれも土曜日 午後1時～4時
- ◆場 所 道の駅「丹波マーケス」コミュニティホール
- ◆内 容 登記・法律・多重債務の相談(無料)
- 【問】京都司法書士会総合相談センター  
電話075－255－2566

## 消費生活専門相談員による 消費生活相談

消費生活に関するさまざまな相談を消費生活専門相談員がお受けします。電話による相談のほか、面談相談(要予約)もできます。

- メールでの相談はお受けしていません。
- ◆相談事例  
商品の契約に係るトラブル、クーリングオフの方法、販売業者とのトラブル、借金問題など
- ◆8月の相談日  
5日(水)、6日(木)、19日(水)、20日(木)、  
26日(水)、27日(木)
- ◆相談受付時間 午前9時30分～午後4時
- ◆相談場所 住民課
- 【相談電話番号】 82-3803

### 南丹市の相談窓口も利用できます

- ◆相談日:月曜日・火曜日・金曜日
- ◆受付時間:午前9時～午後4時
- 【相談電話番号】 0771－68－0100  
(南丹市商工課内)

## くらしの困りごと相談 (法律・人権・行政など)

- ◆くらしの困りごと(人権・行政など)相談  
日 時 8月19日(水)午後1時～3時  
場 所 健康管理センター
- ◆無料法律相談  
日 時 8月3日(月)午後1時～3時30分  
場 所 瑞穂保健福祉センター
- ※相談はいずれも無料です。弁護士法律相談は予約が必要ですので、社会福祉協議会丹波支所へ申し込んでください。
- ※就労に向けてさまざまな問題を抱え、生活に困窮されている方の相談も受け付けています。
- 【問】社会福祉協議会 本所 電話86－1440  
丹波支所 電話82－0126  
和知支所 電話84－1833

## 「あなたのくらしとしごとの相談 窓口」のご案内

京都府南丹保健所では、生活困窮者の方々の支援として、生活の自立や就労に向けた相談窓口を設置しています。

相談窓口では、支援員があなたのお困りの状況をお聞きます。一人で悩まずに、まずは気軽に電話などで相談してください。

一人ひとりの状況に合った支援の方法と一緒に考え、問題解決のお手伝いをします。

なお、面談を希望の場合は、緊急を除き予約となります。

- ◆開設期間  
月曜日～金曜日(祝日および年末年始を除きます)  
①午前9時～正午、②午後1時～午後4時30分
- ◆対 象  
京丹波町在住の方で、失業や家庭の事情などにより生活に困っている方で、生活の立て直しを希望される方(生活保護の方は対象となりません)
- ◆支援内容  
○相談者本人の置かれている状況を確認しながら、本人の意向に沿った自立に向けて「支援計画」を作成します。  
○支援プランに基づいた、「生活習慣の改善」、「就労に必要な社会的な基礎能力の習得」、「就労体験」などの支援を進めます。
- ※注 金銭の給付はありません。
- 【相談窓口・予約先】  
南丹保健所福祉課「くらしとしごとの相談窓口」  
電話0771－62－0363

## ひとりで悩んでいませんか 認知症電話相談

認知症に関する知識や介護の仕方など何でもお尋ねください。少しでも、心が軽くなり、元気を出してもらえるよう、経験者ががていねいにお聴きします。

### 京都府認知症コールセンター

- ◆相談日時 平日(月～金曜日)  
午前10時～午後3時  
\*土・日・祝日、お盆(8/13～8/16)  
年末年始(12/27～1/5)を除く
- ◆電 話 0120－294－677(フリーダイヤル)
- ◆相 談 員 認知症介護経験者など

### 65歳未満の方の認知症については 京都府若年性認知症コールセンター

- ◆相談日時 平日(月～金曜日)  
午前10時～午後3時  
\*土・日・祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く
- ◆電 話 0120－134－807(フリーダイヤル)
- ◆相 談 員 看護師など

### 広告

## お知らせ版で会社・お店をPRしませんか 有料広告募集中

広告枠 縦5cm×横8cm  
掲載料 1広告枠 縦5cm×横8cm  
掲載料 1回あたり5,000円  
※原則毎月17日に発行。希望月の前月10日までにお申し込みください。詳しくは下記まで。

- 【問】企画財政課 電話82－3801

## お知らせ版で会社・お店をPRしませんか 有料広告募集中

広告枠 縦5cm×横8cm  
掲載料 1回あたり5,000円  
※原則毎月17日に発行。希望月の前月10日までにお申し込みください。詳しくは下記まで。

- 【問】企画財政課 電話82－3801

## お知らせ版で会社・お店をPRしませんか 有料広告募集中

広告枠 縦5cm×横8cm  
掲載料 1回あたり5,000円  
※原則毎月17日に発行。希望月の前月10日までにお申し込みください。詳しくは下記まで。

- 【問】企画財政課 電話82－3801

## 8月の健康カレンダー

【注】「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

| 日(Sun) | 月(Mon) | 火(Tue)                                                              | 水(Wed)                            | 木(Thu)                                  | 金(Fri)                                 | 土(Sat) |
|--------|--------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------|--------|
|        |        |                                                                     |                                   |                                         |                                        | 1      |
| 2      | 3      | 4<br>3歳児健診<br>13:00～瑞穂保健福祉セ                                         | 5<br>妊婦・乳幼児相談<br>10:00～ 生涯学習セ     | 6                                       | 7<br>離乳食教室(中期・後期)<br>(要予約)9:45～瑞穂保健福祉セ | 8      |
| 9      | 10     | 11                                                                  | 12                                | 13<br>こころの健康相談<br>(要予約)9:30～<br>瑞穂保健福祉セ | 14                                     | 15     |
| 16     | 17     | 18<br>障害者就労支援相談<br>(要予約)13:00～<br>瑞穂保健福祉セ<br>2歳児健診<br>13:00～瑞穂保健福祉セ | 19<br>ベビーマッサージ教室<br>10:00～瑞穂保健福祉セ | 20                                      | 21                                     | 22     |
| 23     | 24     | 25<br>1歳6カ月児健診<br>13:00～瑞穂保健福祉セ                                     | 26                                | 27<br>こころの健康相談<br>(要予約)9:30～<br>瑞穂保健福祉セ | 28                                     | 29     |
| 30     | 31     |                                                                     |                                   |                                         |                                        |        |

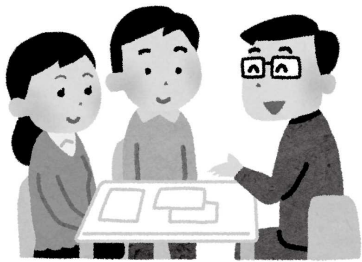
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定されている事業が延期または中止となる場合があります。  
当日参加の事業については、参加される前に問い合わせてください。【問】保健福祉課 電話86－1800

### 行政書士による無料相談会

京都府行政書士会第3支部(京丹波町地区)

- ◆日 時 8月5日(水)午前9時30分～正午
- ◆場 所 中央公民館
- ◆内 容 権利義務や事実証明、許認可手続きなどに関する相談を受けます。
- ◆対応者 京都府行政書士会第3支部に所属する行政書士

【問】京都府行政書士会  
電話075－692－2500



### ひとりで悩まないで 女性のための相談

女性が元気でイキイキと毎日が過ごせるよう、女性の専門相談員による「女性のための相談」を実施します。

夫婦や親子・親せき・地域・職場などの人間関係、育児や教育、老後のこと、夫や恋人からの暴力・暴言、その他自分がつらいと思っていることなど、ひとりで悩まないで気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は守られます。

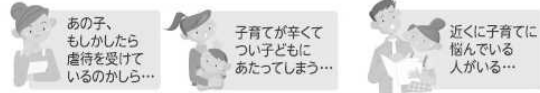
◆日 時 8月21日(金)午後1時30分～4時30分  
※相談は事前予約が必要で、詳細は予約時にお伝えします。

【問】住民課 電話82－3803

## 子 育 て

### 「虐待防止相談窓口」のお知らせ

こんなときには、**189番へ**  
すぐお電話ください。お近くの児童相談所につながります。



- 連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- 0570-064-000でもお近くの児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

子どもたちや子育てに悩む保護者の  
SOSの声をいち早くキャッチ!



- ◆相談窓口  
こども未来課 電話82－1394  
保健福祉課 電話86－1800  
京都府家庭支援総合センター  
電話075－531－9900

### 8月の発達支援事業 (予約制・無料)

- ◆すくすく相談(作業療法士)  
8月3日(月)午後、21日(金)午後
- ◆たんぼぼ相談(臨床心理士)  
8月12日(水)午前・午後、25日(火)午前
- ◆いちご相談(言語聴覚士)  
8月21日(金)午前・午後  
◇日時はこども未来課に問い合わせてください。  
◇お子さまのことで気になることなどがありましたら、  
気軽にこども未来課まで問い合わせしてください。

【問】こども未来課 電話82－1394

### 各子育て支援センターのお盆休み 8月14日(金)

### 丹波 子育て支援センター

- ◆子育て支援センター開放日  
毎週火・水・金曜日 午前9時30分～午後2時30分  
場所:生涯学習センター2階  
※育児相談は随時受け付けています。
- ◆上豊田保育所 園庭開放日  
毎週火曜日 午前9時30分～11時30分

【問】上豊田保育所 電話82－2056

### 瑞穂 子育て支援センター

- ◆あおぞら広場  
毎週月・金曜日 午前9時30分～午後2時30分  
場 所:山村開発センターみずほ 1階幼児室  
※育児相談は随時受け付けています。
- ◆みずほ保育所 園庭開放日  
毎週月曜日 午前9時30分～11時30分

【問】みずほ保育所 電話86－0574

### 和知 子育て支援センター

- ◆ちびっこの集い  
毎週水曜日 午前9時30分～午後2時30分  
場 所:和知子育て支援センター(ちびっこルーム)  
※育児相談は随時受け付けています。
- ◆わちエンジェル 園庭開放日  
毎週水曜日 午前9時30分～11時30分

【問】わちエンジェル 電話84－1920



### にこにこひろば 子育て支援センター交流会

- \*感触遊びをしよう(小麦粉粘土)
- ◆日 時 8月6日(木)午前10時～11時30分
- ◆場 所 生涯学習センター2階
- ◆持ち物 手拭きタオル、お茶、着替え  
※手拭きタオルは、小麦粉がついた手を拭くために  
使います。(手を拭いたタオルは洗わずに、そのまま持ち帰ってください)
- ◆参加費 無料
- ◆申込締切 7月30日(木)

【問】支援センター直通番号 090-1892-2774

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定されている子育て支援センター事業が中止となる場合があります。

当日参加の事業については、参加される前に各子育て支援センターに問い合わせてください。